

こんにちは。税理士の市川です。

以前にも書きましたが10-11月は税務調査が多い月です。

今年の市川税理士事務所の関与先調査はゼロ！になりそう！

10月に税務署からのお電話なければ、ということではありますが（笑



今月のブログのまとめ

◆相続準備メモ：遺言

相続準備メモは相続の準備の第一歩です。

今回のテーマは「相続準備メモの作成」遺言編です。



◆池井戸潤「かばんやの相続」を読んで

こちらの小説、実際にあった京都の「一澤帆布」の相続争いがモデルとなっています。複数の遺言書で裁判を行う程の相続争いに発展したその後は？！



◆兄弟姉妹が相続人になる場合の留意点について

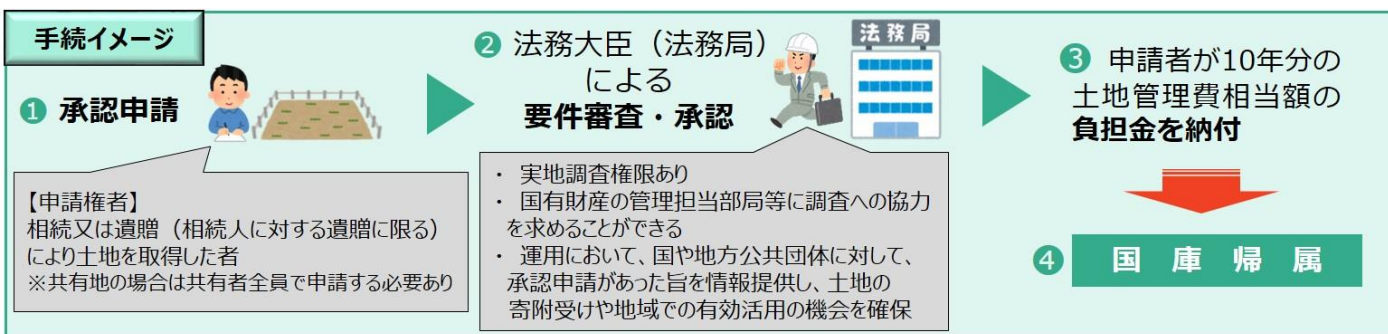
最近の高い未婚率や少子化が進み、兄弟姉妹が相続人になるケースも珍しいことではありません。その際の相続分や遺留分はどうなるのでしょうか？



相続土地国庫帰属法とは？

この法律で、相続等で土地の所有権を取得した者が、その土地の所有権を手放して、国庫に帰属させることができるようになります。（開始：2023/4/27）
2022年9月に施行令で概要が固まってきましたので今回お知らせします。

簡単に言うと「**相続した不要な土地を国に対して返すことができる制度**」です。



https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00457.html

毎週土曜日

無料の税金相談もやっています
お気軽にお申し込みください



市川欽一税理士事務所

（編集長：市川）

大阪府大阪市北区東天満2-6-7 南森町東一号館

電話：050-5435-3083 / FAX：06-6356-3376